

## 令和6年9月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月26日（木）午後2時30分～午後4時25分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者  
教育長 大下 達哉      教育長職務代理者 植原 和彦      委 員 谷口 馨  
委 員 野口 和江      委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者  
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 長岡 英晃  
生涯学習部長 池内 正彰／総務課長 柿花 真紀子  
学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗  
学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 松本 秀規  
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明  
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文  
総務課主幹 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。  
傍聴人0名。

### ○大下教育長

ただいまから、9月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第39号は人事に関する案件であることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、賛同）

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

### 報告第56号 逆上がり補助具の寄贈について

#### ○大下教育長

報告第56号について、説明をお願いします。

#### ○松下学校管理課長

報告第56号につきましては、逆上がり補助具の寄贈についてです。

寄贈品名は逆上がり練習補助ベルト付き補助板で換算額は65,600円です。

寄贈目的は中央小学校の教育活動に使用のためです。

寄贈者は雅会様で、中央小学校の歴代 PTA 会長と歴代管理職で構成される組織の中で、昭和 57 年から 58 年にかけて在職していた時のメンバーです。

このたび所属人数が少なくなったことから解散する運びとなり、残っている活動費でこの物品を購入し、学校へ寄贈していただいたものです。

寄贈年月日は令和 6 年 7 月 26 日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○谷口委員

このような補助板があることを初めて知ったのですが、他校でも設置された例はあるのでしょうか。

#### ○松本学校教育課長

他の小学校でもよく使われています。学校予算で購入しているケースも多いです。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 57 号 市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施について

#### ○大下教育長

報告第 57 号について、説明をお願いします。

#### ○橋本産業高校学務課長

報告第 57 号につきましては、市民公開講座「エクセル関数ステップアップ講座」の実施についてです。

産業高校が有する物的・人的資産を広く地域に開放し、その魅力をアピールするとともに、生涯学習教育の向上に寄与することを目的として市民公開講座を開催します。

対象者は、マウスの操作と簡単な文章入力ができる方で、学生を除く市内在住・在勤者としております。

日程は記載のとおり、全 5 回で、いずれも午後 6 時から 7 時半です。全商情報処理検定 3 級レベルのエクセルの関数操作・作表・グラフの作成等を学習します。

定員 20 名で、講師は産業高校の教諭が担います。参加者からはテキスト代として 2,000 円をご負担いただきます。

申し込み方法は、昨年は電子メールとしておりましたが、今回はホームページからのフォーム入力での申し込みとしました。広報きしわだ 10 月号に二次元コードを掲載し、スマートフォンで読み込んでいただきますと、ホームページの申し込みフォームに直接つながるようにしております。報告は以上です。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ある時期から各種講座の申し込み方法が、はがきや電話といったアナログでの申し込みから、デジタルの方法に変わってきました。申し込み方法を変えたことで、何か影響はありませんか。アナログ方式をやめたことによる応募数の推移はいかがでしょう。

○橋本産業高校学務課長

申込み方法を変えたことで、大きく応募が増えたり減ったりといったことは特に感じてはいません。アナログ方式の時期は、年配の方の申込みが多かった印象ですが、メールやフォームの方法を使うと、具体的な統計は取っておりませんが、若年層の応募が増えた感じがします。

○大下教育長

年齢の高い方から申込みにくくなったという意見は出ておりませんか。

○橋本産業高校学務課長

特に聞いておりません。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 58 号 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査及び大阪府小学生すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果について

○大下教育長

報告第 58 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 58 号につきましては、令和 6 年度 全国学力・学習状況調査及び大阪府小学生すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果についてです。

令和 6 年度全国学力・学習状況調査及び大阪府小学校すくすくウォッチ、岸和田市学力調査の結果について、市民に対して説明責任を果たすとともに、本年度の結果を踏まえての改善についてのポイントを明確にし、学力向上を推進するものです。また、岸和田市学力調査についても、同様に結果の分析を行い、課題を明らかにしたうえで授業改善に活かしてまいります。

昨年度と同様の形式で見やすく、わかりやすいようにまとめております。報告内容は web サイトに掲載し、本市の学力の状況等についてお知らせいたします。

まず、全国学力・学習状況調査のご報告です。

「調査の概要」「調査結果の概要」はご覧の通りです。

次に、詳細ですが、質問調査から抜粋して調査結果を記載しております。

「5年生（1、2年生）の時に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えをうまく伝えるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」という質問では、小中学校の肯定的回答が、令和 5 年度よりも改善していますが、どちらも全国よりやや低い状況です。

次に右半分をご覧ください。『各教科の平均正答率について』ですが、いずれの教科においても全国の平均正答率と比べて低く、厳しい状況が続いています。岸和田市としての経年比較では、小学校では、国語・算数のどちらの教科においても令和 5 年度よりも対全国比が下降しています。中学校では国語の対全国比が下降しておりますが、数学の対全国比は上昇するなど、改善傾向が見られます。枠内には、子どもたちの解答状況からの課題を小中学校・教科別に掲載しております。

各学校では、問題解決的な学習の中で自分の考えをわかりやすくまとめたり、表現したりす

る活動を、より一層積み重ねる必要があると考えます。

続いて、下段の『正答率40%以下の児童生徒の割合について』です。全国の値を1とした時の岸和田市の割合を経年で示しております。

小学校では、国語・算数ともに令和5年度より増加しており、基礎的・基本的な学力の定着に課題がみられました。また、中学校では、国語・数学ともに全国に比べて高い割合であるものの改善傾向が見られました。各校で取り組んでいる基礎的・基本的な学力の定着に向けた取り組みの成果と考えられます。

また、学習内容の定着に向けては、小学校で放課後学習支援事業（まなびサポート）を、幼稚園・小学校で学びの土台づくり推進事業（コグトレ）を引き続き実施するとともに、全小中学校に学習支援員を配置し、学習内容の定着に課題のある児童生徒へのきめ細かな支援を実施してまいります。

裏面をご覧ください。これも質問調査の結果概要の抜粋です。

特に右半分真ん中、「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間を除く）」という質問では、「4時間以上」と回答した児童・生徒の割合が全国と比べて2倍以上という状況です。家庭学習の定着に向けて、携帯電話等の使用の仕方や家庭学習の時間の確保について保護者へ発信していく必要があります。

次に大阪府小学生すくすくウォッチについての概要です。

令和3年度より大阪府が実施しているものです。

「調査の概要」「調査結果の概要」はご覧の通りとなっております。

右半分上段をご覧ください。「各教科平均正答率」の対府比は、小学校5年生で昨年度から算数で0.07ポイント下回り、理科で0.04ポイント上回りました。いずれの教科も府の平均正答率を下回っています。

各教科等の解答状況からは、文章や図、グラフから内容を正しく捉え、条件に合った形で説明する力を定着させることが課題と言えます。また、実験・観察において、正しい実施方法やポイントについて理解する力を育成することも課題と言えます。

明らかになった課題の改善のために、各教科等での基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、問題解決的・探究的な学びをとおして、言語能力・情報活用能力を育成してまいります。

右半分下段をご覧ください。5・6年生の「わくわく問題（教科横断型問題）」では、すべての教科や活動などで必要な5つの力が問われました。府の平均正答率を下回っており、対府比では昨年度から0.2～0.5ポイント下降しました。

裏面をご覧ください。岸和田市学力調査についての概要です。「調査の概要」「調査結果の概要」はご覧の通りです。

令和5年度より、児童個人が経年比較しやすいよう、全国学力学習状況調査の出題形式に沿うような調査の形式に変更しました。4年生の国語では、令和5年度から0.07ポイント下降していますが、それ以外については、大きく変化はありませんでした。

3・4年生に共通する課題は、国語では「語と語、文と文の続き方に注意しながら読み取ったり、文章を書いたりすること」や「自分の考えやその理由を明確にして文章を書くこと」、

算数では「数の大小についての理解や数量感覚」、「式や計算の仕方を理解し、説明すること」が挙げられます。

今後もさらにこれらの力を育成する取組みを継続してまいります。報告は以上です。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○谷口委員

厳しい状況だと感じました。家庭学習の時間を何とか確保したいという点でいうと、携帯を使っている時間が長いことが課題に見えます。資料でも小学校では携帯を使う時間が短い児童は正答率が高い、中学校では30分から1時間で時間を区切って使用している生徒は正答率が高く、データからも相関関係が見えます。ご家庭に協力を頂けるように、積極的にアプローチすることが重要だと思います。

#### ○松本学校教育課長

本年度より、国語の平均正答率のクロス集計を載せることで、家庭に発信できればと考えております。家庭学習の定着に向けて、携帯電話等の使用の仕方や家庭学習の時間の確保について保護者へ発信していく必要を感じています。

#### ○和田委員

携帯・スマートフォンの使い方について、家庭で制限をかけているが、他の友達は制限がないのにと子ども不満の声があり、世間では制限をかけている家庭が多いのだと説明していますが、子どもの周囲では、制限をかけていない家庭が多いようで、自分の親は厳しい親だと思われている部分があります。岸和田市内では制限を求めている保護者も多いように感じます。資料からもそれが表れているように感じました。

質問調査において自分の考えを工夫して発表しましたかという問いに、考えを発表する機会はなかったという生徒の割合が国平均より多いようですが、どういった背景があるかということと、正答率が40%以下の生徒が増えた背景も何か考えられますか。

#### ○松本学校教育課長

自分の考えを発表する機会について、先日行いました学校長や研究主任等のメンバーで構成する学力向上支援委員会では、ICTを活用しながら、子どもたちの発表の場を増やそうという意見が出ました。教員全般がそのような指導ができるように、取組みを進めてまいります。

正答率40%以下の生徒については、中学校では改善傾向にはありますが、小学校では、昨年度改善傾向でしたが、今年度は思わしくない結果でした。引き続き、学びの土台づくりに取り組んでまいります。

#### ○植原教育長職務代理者

教育委員会では、課題の分析を行って来ていますが、教育委員会として調査結果の概要や課題について、例えば結果資料の小学校国語において「資料を活用したり目的や意図に応じて、事実と感想・意見とを区別して書くなど、自分の考え方が伝わるように工夫すること」といった課題を具体的にどうすることなのかを教育委員会において高めていくことが必要だと思います。学校の意識も大事だと思います。先生方においては学力以外に大事なことがあるという考え方もありますが、結果を改善させていくためには、課題に対して分析し、より具体的に学校にどう知らせていくか、そして、学校が具体策に対してどう対応していくのか、その点について

て指導主事が力量を上げることが必要と感じました。

板書の仕方、褒め方、具合的な策を示していく助言が必要だと思います。学校の先生方も課題を解決する具体的な策を知りたいのではないかと思います。

#### ○松本学校教育課長

指導主事について、学力担当を数年前より2名体制にしているところですが、引き続き、指導主事の育成に努めたいと思います。具体策についても、研修や研究授業等に指導主事が出向いて指導・助言はしているのですが、学校が具体策を実行できているかどうか確認できる体制も考えたいと思います。

#### ○植原教育長職務代理者

以前は、学力向上の取組として、学校ごとに学校活性化計画を作成し、市に提出していましたが、今も継続されているのでしょうか。

#### ○松本学校教育課長

現在は求めておりません。その後は形を変えて継続し、学期ごとに指導主事が進捗状況を確認して取り組んでおります。

#### ○植原教育長職務代理者

当時、小学校の研究会では、子ども達に学力をつけようとの思いで、教員が交流を持ち、研究活動が活性化していた記憶があります。具体策をできるだけ、教育委員会で研究してもらいたいと思います。

#### ○大下教育長

前回の校長会、校園長会にて学力調査結果の速報値を示した際に、私から各校長にお願いしたのは、この資料は市全体の調査結果ですが、個々の学校の結果について分析をしてもらうことを依頼しました。それぞれの授業において実践できていることできていないこと、それを今後の授業改善や教育活動にどう活かしていくのか、昨年も同じような依頼をさせて頂きました。各学校に報告まで求めると、学校長の主体性が損なわれる恐れがありますので、経過を聞く機会をもつところから進めることはいかがでしょうか。一度、校長会でこの話しを出してみたいと思います。その後、校長会で出た話題について指導主事が各学校を訪問した際に伺ってもらうことを考えたいと思います。

#### ○松本学校教育課長

夏休みに指導主事が各学校を回って学力や生徒指導に関するヒアリングを実施しましたが、教育長からの依頼に関する話題については意見交換が出来ておりませんので、確認したいと思います。

#### ○野口委員

毎年、気になるのですが、せっかく小学校3年生からテスト結果が出ておりますので、各学校で学年が上がるごとにどのように伸びていったのか、課題を見つけることが大事だと思います。現場には労力のかかることですが、授業の研究をしっかりと行っていただきたいと思います。今日、先生方にゆとりがない部分も課題だと思います。ただ、現状のなかで、対府、対国との比較のなかで追い付いていない部分については、この結果自体を、先生方が自分のこととして受け止めて頂けるように、市教委から指導助言してほしいです。もう1点、家庭教育の問題ですが、スマートフォンの使用について、全国平均の2倍以上の時間を子ども達が使っている実態

を、保護者はどう思いますかというように、直接保護者に投げかけて保護者からの思い、自分の家だけでは解決できないのだと、どの家庭も感じているかもしれない、そのような思いがあるのなら、学校として家庭とスクラムを組んで、どう進めたたらいいのか一歩踏み出せたら少し変わるのではないかと思います。各家庭で悩んでおられると思います。その部分に踏み込めないかと思っています。

#### ○松本学校教育課長

教職員の意識、ご家庭の意識の変化もあると思います。大人が意識を持たないといけないと思いますので、どのような発信の仕方があるか検討したいと思います。また、家庭学習の強化も並行して進めることができればと思います。

#### ○大下教育長

この問題は、学校教育だけではなく、地域・家庭とも関わることで、生涯学習課の公民館活動との連携も含めて引き続き協議していきたいと考えます。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 59 号 令和 6 年度 岸和田市中学校総合体育大会について

#### ○大下教育長

報告第 59 号について、説明をお願いします。

#### ○松本学校教育課長

報告第 59 号につきましては、令和 6 年度 岸和田市中学校総合体育大会についてです。

日時は、令和 6 年 7 月 25 日（木）から 8 月 21 日（水）でソフトボールは令和 6 年 11 月 16 日（土）で実施。場所は各種目、ご覧の通りです。

別紙をご覧ください。各種目の結果はご覧の通りです。報告は以上です。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理者

部活動の人数が減っていると聞いています。各学校からの参加状況はどうでしょうか。

#### ○松本学校教育課長

陸上は男子 9 校、女子 9 校の参加、剣道は男子 8 校、女子 9 校の参加、ソフトテニス男子 6 校、女子 8 校の参加で、この 3 種目は昨年度と同数です。バスケットボールは男子 8 校、女子 6 校の参加で、女子が昨年度より 1 校減りました。ソフトボールの大会は 11 月の予定なのでまだ開催されていません。野球は 10 校の参加、卓球は男子 10 校、女子 9 校の参加、柔道は男子 3 校で女子は参加なしで昨年度は男子 4 校、女子 2 校でした。3 年生の女子部員が卒業したことで、今年は女子からの参加がありませんでした。バトミントンは男子 2 校、女子 5 校の参加で、男子は 1 校の増加です。バレーボールは男子 2 校、女子 11 校の参加です。ハンドボールは男子 3 校、女子 1 校ですが、男子の土生中学校と春木中学校は合同チームでの参加で、2 チームでの参加です。

#### ○植原教育長職務代理者

部活動の地域移行の状況はどうでしょうか。兵庫県三田市は、2026 年度より校内の部活動の新規部員を取らない方針を出しています。

#### ○松本学校教育課長

部活動の地域移行はスポーツ振興課とともに連携しながら取り組んでいます。岸和田市ではモデル校で実施しておりますが、内容につきましてはスポーツ振興課よりご説明頂きます。

#### ○河内スポーツ振興課長

令和5年度より、桜台中学校と葛城中学校で5つの部活動で取り組んでいます。桜台中では、サッカー、ダンス、バレーボール、ソフトテニスです。葛城中ではサッカーです。令和6年度は桜台中学校では、バレーボールとソフトテニスの代わりに陸上と卓球をあらたに実証事業として9月より取り組んでおります。今年も桜台中学校と葛城中学校の2校で5つの部活動で実証事業を行っております。

#### ○植原教育長職務代理者

実証事業の結果はどうか。また、実証事業はいつまでの期間の予定ですか。

#### ○河内スポーツ振興課長

生徒からの評価は良く、専門的な指導を受けられるという意見が、生徒からのアンケート結果から寄せられています。

先生の中には、指導員との連携や指導法の違いで苦勞されているという声もあります。

文科省においては、令和5年度から7年度を改革推進期間としていますので、令和7年度も手を上げていきたいと考えています。

#### ○松本学校教育課長

三田市では地域移行を推進するために思い切った施策を取られていますが、岸和田市では文科省が示すように段階的な地域移行にむけて、受け皿を募集しながら取り組んでいるところです。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第60号 令和6年度 市民プール等管理事業の実績について

#### ○大下教育長

報告第60号について、説明をお願いします。

#### ○河内スポーツ振興課長

報告第60号につきましては、令和6年度 市民プール等管理事業の実績についてです。

今年度は、「1.概要」に記載のとおり、2つの取り組みを実施しました。

①の市民プールにつきましては、5プールを開設しまして、計78日で19,948人の方にご利用いただきました。

「※1 市民プールの開場基準」につきましては、記載のとおり、前日の午後4時現在で発表されている、堺市と熊取町の翌日の暑さ指数が、ともに33度以上の場合、休場とし、前日の午後5時までに、市のホームページで翌日の開場（休場）を周知しました。

これまでの経過ですが、市民プールの開場につきましては、令和5年度から、環境省が発表する暑さ指数を基準に判断してまいりました。

暑さ指数とは、湿度と輻射熱と気温の3つを取り入れた指標で、33度を超えると熱中症警戒アラートが発出されます。

環境省及びスポーツ庁は、暑さ指数が 31 度以上であれば、運動は原則中止、特に子どもの場合は中止すべきとの方針を示しています。

環境省の暑さ指数の計測器が本市には設置されていないことから、前日午後 4 時現在で発表されている近隣の堺市と熊取町の両地点の翌日の暑さ指数予測に基づき、暑さ指数が 31 度以上の場合、休場することとしておりました。

しかし、7 月 20 日の一般開放以降、暑さ指数の予測値が連日 31 度を上回り、開場することができない状態が続いたため、基準について再考いたしました。

そこで、各プールの暑さ指数の実測値が、環境省の予測値を下回る例も多いことから、改めて環境省に対応を確認したところ、「環境省の予測を参考にしつつ、活動場所・時間ごとに暑さ指数を測定することが適切である」との回答を得ました。

よって、現場と予測値との差が 1 度程度であったことから、判断基準を 33 度に変更し、利用者の安全を最優先に必要な対策を講じつつ、開場することとしました。

基準を 33 度に変更してからは、暑さ指数の上昇による休場はございません。

今年は特に暑さが厳しく、熱中症の心配もありましたが、大きな事故もなく終了することができました。

今後につきましても、こまめに休憩時間を設け、水分補給とシャワーによる冷却を促すとともに、プール槽の水温上昇を防ぐために加水するなど、熱中症予防に細心の注意を払ってまいります。

次に※2です。7 月の一般開放は、20 日から 31 日までの 12 日のうち、4 日しか開場できなかったことから、8 月 12 日までで終了する予定だった 2 つのプールを 8 月 18 日まで延長して開場しました。

事業の 2 つめ、②の民間屋内プール市民開放事業につきましては、現在、学校水泳授業の委託先であるコナミスポーツさんとビッグエスさんにご協力をいただき、8 月の平日と日曜日に、計 3 日で 4 コマ実施し、76 名の参加がありました。

※1として、アンケートから抜粋した項目を記載しています。

「・」の 4 つめですが、屋内プールの利用について尋ねたところ、季節を問わず利用するという方が最も多く、80%となりました。

※2につきましては、7 月に市民プールの休場が続いたため、市民開放デーを 10 月と 11 月に 1 回ずつ、追加実施することとしました。市民の皆さんには、広報きしわだ 10 月号及び市のホームページで周知します。

今回は、水中歩行レーンを確保することも周知しまして、幅広い年齢層の方に参加いただければと考えております。

市民プールの使用状況及び屋内プールの市民開放の詳細については、別紙のとおりです。報告は以上です。

## ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

暑さ指数が 31 度以上の場合、休場する事態が続いたため、基準を 33 度に変更し、プールに加水することで水溫上昇を抑えることやウォータークーラーの設置等で熱中症対策を講じることで開場するとともに、当初開場できなかった期間を補うために一部のプールでは、期間

を延ばして開場することで市民サービスの向上に努めました。

他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 61 号 令和 6 年度 初心者水泳教室の実施状況について

### ○大下教育長

報告第 61 号について、説明をお願いします。

### ○河内スポーツ振興課長

報告第 61 号につきましては、令和 6 年度 初心者水泳教室の実施状況についてです。

「1 開催状況」につきましては、記載のとおりで、5 プールで前期後期に分けて開催しました。今年度は野田プールの休場にともない、休止中の水練学校の対象である 5 年生、6 年生の受け入れをしました。

「2 参加人数」につきましては、募集が 780 名のところ、参加は 419 名でございました。内訳につきましては別紙のとおりです。

「3 泳力テスト結果」につきましては、学年別のクロールでの 25m 完泳率ですが、表に記載のとおりです。クロールで泳げた方は、テストを受けた 413 人のうち 83 人で 20.1%です。

「その他」欄の備考ですが、今年は 47 名の方に指導者として委嘱をしました。このうち、教員は 26 名です。報告は以上です。

### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

水練学校を初心者水泳教室に集約されましたが、救急対応について、運用するなかで何か課題はありませんでしたか。

### ○河内スポーツ振興課長

各プールに緊急時の対応に関するフロー図を設置し、対応が出来たと思います。ただ、1 名体調不良者がでましたが、初日の開校式で保護者の付き添いがありましたので、保護者対応で済んだ事案が 1 件ありました。

### ○大下教育長

水練学校が休校となったことに対するご意見はありませんでしたか。

### ○河内スポーツ振興課長

従来の水練学校が実施できなかったことについても、特段の意見はありませんでした。

### ○和田委員

5、6 年生の参加率が低いのは何か理由があるのでしょうか。また、市内全体での泳げる児童の割合はわかりますか。

### ○河内スポーツ振興課長

完泳率を参照しますと年齢とともに上昇する傾向ですので、5、6 年生は泳げる児童もいることから少ないと考えています。全体の割合は把握していません。

### ○野口委員

以前の水練学校では、200 数十名の参加がありましたが、今回は少ない印象があります。水練学校がなくなったことで、子ども達の泳力が落ちないでしょうか。

○松本学校教育課長

申込条件として、初心者に限った応募をしており、泳げない子どもを対象としています。泳力が高まってきた児童に対しては、今後は民間委託の学校水泳でフォローしていきたい考えです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 62 号 「第 32 回 KIX 泉州国際マラソン 関西国際空港開港 30 周年記念特別大会」の開催について

○大下教育長

報告第 62 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第 62 号につきましては、「第 32 回 KIX 泉州国際マラソン 関西国際空港開港 30 周年記念特別大会」の開催についてです。

第 32 回大会は、関西国際空港開港 30 周年記念特別大会としても位置付け、空港の対岸にある府営りんくう公園内の特設周回コースの実走と GPS 機能付きスマートフォンアプリ等を活用したオンラインマラソンの併用で実施します。

主催は、KIX 泉州国際マラソン実行委員会設立準備委員会で、共催は泉州 9 市 4 町です。

内容としましては、実走とオンラインでフルとハーフの 4 種類の競技を行います。

マラソンの計測の対象となる期間及び申込期間は、記載のとおりです。大会は来年 2 月 9 日に開催しますが、オンラインは来年 1 月 27 日から 2 月 9 日の間に自由に走るということになります。

周知は、広報きしわだ 10 月号及び市のホームページで行います。

その他欄に、過去 5 回のエントリー状況を記載しております。

第 30 回（令和 4 年度）のところに（※）で補足しておりますが、実走の 2 大会はチャレンジランで 20.4 k m、オンラインはハーフマラソンで 21.0975 k mでございます。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

公道を走る場合、運営が大掛かりになることや警備面での経費がかさむのですが、関空開港 30 周年を記念に実走を再開したいという提案により、人員や経費の制約があるなかで、実走を実現するために、公園内の敷地での周回コースになったという理解でよろしいでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

その通りです。実走の灯を消さないという思いから実現したものです。来年度も実走をめざしていきたいという近隣市町の意見があり、今後、協議していくことになっています。万博が始まっていくこともあり、府警の協力を得ることが難しくなっていることや、運営にあたる人員を確保することが困難な事情があり、今回は、公園内の周回コースでの実施となりました。

○大下教育長

主催が設立準備委員会となっているのはどのような経緯でしょうか。

○河内スポーツ振興課長

第30回大会までは、マラソンは泉州ツーリズムビューローが主催しておりましたが、昨年の第31回よりビューローからマラソンが切り離されました。KIX泉州国際マラソン実行委員会を立ち上げて運営したかったのですが、そこまで至らず、準備委員会となりました。今年度も準備委員会が中心となり取り組んでいます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

---

議案第38号 令和6年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○大下教育長

議案第38号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第38号につきましては、令和6年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定についてです。

今年も、11月3日、文化の日の祝典において各課から推薦をいただいた方々を表彰しようとするものです。

該当者の案は別紙①のとおりです。

別紙②をご覧ください。岸和田市教育委員会表彰規則第2条から第4条に該当する方、学校医等の永年勤務や教職員の教育研究論文の特選・入選、文化・スポーツ大会での府大会以上の最優秀賞や優勝した個人や団体等に表彰状を、また、規則第8条により感謝状を贈呈します。感謝状の対象者については、別紙③の表彰規則内規の7に列挙しています。

なお、今回の表彰者は、団体12、個人77名、感謝状贈呈者は、団体1、個人31名となっています。今年度は、表彰者については、社会体育部門の表彰者が約20名増加しています。感謝状については、各種団体の改選の時期等の関係により少なくなっています。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○柿花総務課長

この度、谷口委員が学校歯科医として30年の表彰を受けられます。

○谷口委員

子ども達の口内環境も大きく変わってきました。これまで、主たる治療は虫歯や歯周病の治療が多かったのですが、最近の子ども達には、顎関節症が増えてきたことや、口腔機能発達不全症といって噛む力がなくなって上手に噛めないといったあらたな病名が出てきました。また、高齢化により口腔機能低下症といって口の機能が低下し、よく噛めずに食べることができないといったこととあわせて様々な社会現象を引き起こしています。毎日の食事でよく咀嚼することは大切で、リハビリにもなります。永久歯の本数や形は変わらないのですが、顎の骨格は生

活環境により左右されるため、顎が小さくなると、歯が並びきらずに矯正治療につながるケースがあります。学校歯科医として、よく噛んで食べることの重要性を伝えていきたいと思っています。

**○大下教育長**

他に何かないでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

**議案第 39 号 教職員人事について**

(非公開議案について審議され、承認された。)

**○大下教育長**

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 25 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員